

総務教育常任委員会資料

(平成30年11月29日)

〔 件 名 〕

- ・ 「平成29年度決算検査報告」における地域の元気臨時交付金の過大交付の指摘について 【財政課】・・・1
- ・ 平成30年度第2回鳥取県規制改革会議の開催結果について 【職員支援課】・・・2
- ・ 平成30年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について 【資産活用推進課】・・・3
- ・ 平成30年度ふるさと納税の実績（第2四半期）等について 【資産活用推進課】・・・4

総 務 部



「平成29年度決算検査報告」における
地域の元気臨時交付金の過大交付の指摘について

平成30年11月29日
財 政 課

平成30年11月9日に「平成29年度決算検査報告」が会計検査院から内閣総理大臣に手交され、地域の元気臨時交付金の過大交付が「不当事項」として掲載されましたので、その概要を報告します。

1 概要

本県においては、平成25年度に、対象経費が「建設地方債の発行対象経費」とされている地域の元気臨時交付金を活用して、警察施設の移転建替えを実施した。

平成30年1月に実施された会計実地検査において、既存施設の解体経費については、既存建物を撤去しなければ、施設の新増築ができない場合に限り、建設地方債の発行対象経費になり、移転建替えに伴う解体工事経費は対象経費とならないとの指摘を受け、同交付金の過大交付が判明した。

＜地域の元気臨時交付金の概要＞ 本県交付額 約78億円

「緊急経済対策」(H25.1)の公共投資の地方投資が大規模であり、国予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し当該対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう創設されたもの。

移転建替えの概要

	移転元	移転先	事業費	うち解体費
鳥取警察署 吉成駐在所	鳥取市吉成 3-29-10	鳥取市吉成 1-450-4	30,571千円	2,079千円
米子警察署 両三柳交番	米子市両三柳 4253-5	米子市両三柳 4571-17	66,806千円	4,660千円

2 発生経緯

建設工事と解体が同一事業であり、両者が一体のものとして、解体にも建設地方債が充当可能と誤認していた。

3 対応方針

- ・ 工事内容に建設地方債が充当できないものが混在していないか、チェック体制を強化した。
- ・ 過大に交付された交付金(6,739千円)は、今年度中に国庫返還する。

平成30年度第2回鳥取県規制改革会議の開催結果について

平成30年11月29日
職員支援課

規制の緩和や廃止、手続きの簡素化等に関する県民からの提案に係る県の対応方針案等について、ご意見をいただくため、第2回鳥取県規制改革会議を開催しました。

1 開催概要

- (1) 日 時 平成30年10月26日(金) 午前10時30分～正午
- (2) 場 所 県庁及び中部総合事務所でテレビ会議システムを利用して開催
- (3) 委員構成 8名(座長:鳥取大学副学長、委員:金融機関、福祉団体、商工団体、農業団体、市町村職員、公募委員2名)

(4) 開催結果

ア 規制改革提案・意見に係る各所管課の対応方針案の報告

第1回規制改革会議で実施した民間団体ヒアリング(※)における提案・意見2件及び平成30年6月県議会において指摘のあった事項1件に係る対応方針案を報告し、委員から特に異論なく了承を得た。

〔※今年度の新たな取組として、現場の意見・ニーズを掘り起こし、規制改革提案に繋げるため、民間団体等からのヒアリングを実施。第1回会議(6/8開催)では、地域活性化をテーマに地域づくり活動を行うNPO法人及び公益財団法人とっとり県民活動活性化センターから意見を聴取。〕

意見概要	控除対象NPO法人の指定要件を明確化すること及び実行委員会形式による寄付等募集についても判定の対象に含めること。
	【対応方針】指定要件は明確に定めているが、より分かりやすくするため、手引きに具体的な事例について記載を行う。なお、申請法人自体に対する市民の支持状況を判断基準としているため、他団体と連携した実行委員会形式による寄付等は対象に含めない。(参画協働課)
意見概要	鳥取県産業振興条例に基づき、補助事業を実施する場合には県内業者へ発注することが求められている件について、柔軟な運用を行うこと。
	【対応方針】現在でも県内事業者に限定すると事業実施に著しく支障が生じる場合は、個別協議により県外発注を認める取扱いとしている。補助事業者からの申し出により、担当課が財政課へ協議を行うこととしており、全庁に改めて制度の周知を行う。(財政課)
意見概要	県庁舎への自動販売機設置に係るプロポーザル方式契約について県外事業者ありきの要件設定となっているものがあることから、県内事業者参入の門戸を閉ざすような要件は見直すこと。(平成30年6月県議会での要請を受け、状況を確認の上、規制改革会議においても意見を聞くこととしたもの)
	【対応方針】庁内点検の結果、県内事業者への配慮が不十分な事例もあり、鳥取県産業振興条例の趣旨を踏まえた評価項目の設定について全庁へ周知すると共に、プロポーザル方式契約等の審査会において、委員が評価項目の妥当性をチェックする取扱い等も検討する。(商工政策課) ⇒委員からは条例の適切な運用に期待するとの意見あり。

イ 次回のヒアリング実施方針の決定

委員との意見交換の結果、高齢社会を踏まえてニーズ・関心の高い「福祉(介護)」分野を対象とすることに決定した。

2 今後の進め方

- ・県の対応方針案について委員から異論がなく、条例・規則の改正を伴う案件がないことから、対応方針案に沿って所管課で順次作業を進める。
- ・第3回鳥取県規制改革会議における民間団体ヒアリングの実施に向けて、所管課と連携し、「福祉(介護)」分野に係るヒアリング団体の選定等を進める。

平成30年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について

平成30年11月29日
資産活用推進課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置している「県有施設・資産有効活用戦略会議」の平成30年度第2回会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日時 平成30年11月20日(火) 午前11時～11時50分
- 2 場所 県庁第4応接室
- 3 出席者 副知事(座長)、各部局長等
- 4 概要

(1) PPP/PFI手法導入にかかる地元企業への配慮について

県議会での議論や鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、本県のPPP/PFI事業において県内事業者の事業参画を促進しながら、一定の確保を図る必要があることから、鳥取県PPP/PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針(以下「配慮方針」)を制定する方向で検討することとした。

【鳥取県PPP/PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針骨子案】

- 1 県内事業者のノウハウ取得に向けた支援
県が設置した「地域プラットフォーム」が主体となって、セミナーを開催し、PPP/PFI事業に関するノウハウの取得を促進するとともに、事業の検討段階から情報共有を行う。
※H30.8に鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームを設立。8月、11月にセミナーを開催済。
更にH31.1に開催予定。
- 2 事業者の公募条件
PPP/PFI手法(指定管理者制度を除く)を導入する場合の事業者の公募にあたっては、WTO政府調達案件に該当しない案件は、原則として特定目的会社(SPC)に県内事業者(県内に本店又は主たる事務所(本社)を置く事業者)を含めて構成することを公募条件とする。
- 3 SPCCの発注等
・WTO政府調達案件に該当しない場合、原則としてSPCCは下請負について、公共工事の入札応募条件の事業規模別の事業者の資格要件を参考とし、県内事業者又は県内に事務所を置く事業者へ発注すること。
・WTO政府調達案件への該当の有無に関わらず、SPCCは工事及び委託業務の発注並びに物品等の調達に当たっては、県内事業者を活用するよう努めること。
- 4 事業者選定における地域産業振興に対する評価
WTO政府調達案件にあっても、事業者選定の審査において、SPCCへの県内事業者の参画や県内事業者の活用など、地域産業の振興又は雇用の確保につながる内容を加点評価項目とする。

→鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームの構成員である経済団体、金融機関等の意見等も踏まえつつ、年度内に配慮方針を制定予定。

(2) 今後の公の施設の運営見直しについて

県議会での観光・文化施設へのコンセッション方式の導入検討の提案を踏まえ、次々期の指定管理一斉更新時(2024年度)に向けて、関係者の意見も聞きながら、最も望ましい管理運営手法について検討することを申し合わせた。

(3) PPP/PFI事業の検討状況について

西部総合事務所新棟、鳥取空港、美術館、青谷上寺地史跡公園、発電施設、工業用水道それぞれのPPP/PFI事業の進捗状況について報告を行った。

(4) その他

鳥取県公共施設等総合管理計画の改訂(ユニバーサルデザイン化の推進方針等の規定等)、未利用・低利用財産の利活用方針(未利用財産の売却促進、建物付土地の売却に当たっては購入者による建物撤去を原則)、県庁舎を活用した広告(県庁ロビー壁面等での企業広告)の実施について報告を行った。

PPP…Public Private Partnership の略。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。(PFIもPPPの一手法)

PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。

コンセッション方式…PFI法に基づき、民間事業者に運営権を設定の上、当該民間事業者が利用料金を徴収して公共施設の運営等を行う方式をいう。

地域プラットフォーム…県内の行政、経済団体、金融機関が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的とした組織をいう。

平成30年度ふるさと納税の実績（第2四半期）等について

平成30年11月29日
資産活用推進課

県のふるさと納税の平成30年度第2四半期における実績や取組状況について報告します。

1 ふるさと納税について

(1) 寄附金額について

第2四半期は、首都圏における啓発活動、県人会・同窓会へ積極的に参加し直接寄附のお願いをしたこと、新たにグランドオープンした鳥取砂丘コナン空港でのPR等により、前年度比123.0%となりました。

なお、そのうち中部地震復興分は、地震発生後2年が経過したこともあり前年度から減少しています。

	寄附金額（寄附件数）	対前年度比	うち中部地震復興分	対前年比
第1四半期	23,505千円（1,143件）	76.9%	1,903千円（100件）	44.7%
第2四半期	43,166千円（2,012件）	123.0%	8,624千円（295件）	89.7%
計	66,671千円（3,155件）	101.5%	10,527千円（395件）	75.9%

(2) 今後の取組みについて

さらなる寄附の増加を図るため、駆け込み寄附が増える年末に向けて、次の取組等による積極的なPRを行います。

① 首都圏、関西等におけるイベントでのPR

- ・ふるさと納税民間受付サイト主催のイベントでのブース出展（大阪（さとふる、10月27日）、横浜（ふるさとチョイス、11月10日～11日））
- ・鳥取県特産品イベント等でのパンフレット配布（名古屋（11月10日～11日）、関西（11月10日、17日、24日）、東京（11月23日～24日））

② 観光客、帰省者等へ向けたPR

鳥取砂丘コナン空港において、本県ふるさと納税パンフレットを配布（11月23日）

③ 過去の寄附者に向けてふるさと納税パンフレットを送付し、寄附を依頼。

2 「平成30年7月豪雨災害」に係る岡山県、広島県へのふるさと納税の代行受付について
被害の大きかった岡山県、広島県への寄附促進と、寄附金受領証明書作成等の事務負担を軽減するため、両県を代行して受け付けています。なお、8月末までに受け付けた寄附金については、10月30日に両県へ送金しました。

《代行受付に係る寄附金総額（7月11日～11月25日現在）》

岡山県 84,660,485円（4,318件）

広島県 75,447,618円（4,008件）

計 160,108,103円（8,326件）

送金状況：7月11日～8月31日受付分 141,292,629円

（内訳）岡山県：74,754,495円、広島県：66,538,134円

今後、平成31年1月末まで受け付け、残額を年度内に送金予定。

（参考）平成30年7月豪雨災害にかかる鳥取県への寄附金額（7月11日～11月25日現在）
5,441,873円（305件）

3 企業版ふるさと納税について

地域再生法に基づき国に認定された企業版ふるさと納税の対象事業に係る企業からの平成30年4月から9月までの寄附受付状況（内諾含む）は、次のとおりです。

今年度は、積極的な企業訪問を行っており、第2四半期ものべ2社から合計1,000千円のご寄附をいただきました。

年度	寄附対象事業数 （事業費総額）	寄附金額（寄附件数）※内諾含む	
H30	5事業（200,966千円）	第1四半期	6,600千円（8件）
		第2四半期	1,000千円（2件）
		計	7,600千円（10件）
H29	2事業（130,490千円）	通年度	1,908千円（2件）
H28	1事業（125,751千円）	通年度	4,700千円（8件）

県内市町村に対しても、引き続き説明会や個別に情報提供するなど制度活用を促していくこととしていきます。（琴浦町に個別説明会を実施した。（11月14日））

※県内市町村の状況

- ・江府町「遊休農地を活かした6次産業化推進事業」[H28.8.2認定分]：寄附実績なし
- ・日南町「にちなみ自慢の永久グルメ開発支援事業」[H30.11.9認定分]：寄附内諾1社

＜県の企業版ふるさと納税対象事業一覧＞

事業名	事業概要	事業費（～31年度）	寄附企業 ※内諾含む。
とっとりの保育現場で活躍する学生応援プロジェクト (子育て応援課) [H30.3.30認定]	県外の保育士養成施設に在学する学生に対し、県内保育施設で実習等を行う場合の旅費の一部を助成し、県内保育施設へのUターン就職の促進を図る。	全体：1,200千円 30年度：600千円	【30年度】 フジキコーポレーション(株)
健康づくり文化創造プロジェクト (健康政策課) [H30.3.30認定]	健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、県内に居住する誰でもどんな健康づくりでもポイントがもらえる取組(健康マイレージ事業)を実施し、健康意識の醸成等を図る。	全体：2,000千円 30年度：1,000千円	【30年度】 日本生命保険相互会社 (株)不二家システムセンター (株)アイ・オー・プロセス
世界に誇れる「星取県」ブランド化推進プロジェクト (観光戦略課、環境立県推進課) [H30.3.30認定]	本県が誇る日本一美しく、手に取れそうなほど星が近い「星取県」の情報発信とともに、「星取県」ブランド化の一層の推進を図る。併せて、美しい星空が見える環境を将来にわたって守り活かすため、星空の解説ができる人を育成する。	全体：1,500千円 30年度：750千円	【30年度】 サントリープロダクツ(株) (株)山陰合同銀行
鳥取県未来人材育成奨学金支援プロジェクト (雇用政策課) [H28.8.2認定]	大学生等の地元定着・県内就職を促進させるため、県内の助成対象業種に就職する場合、借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。	全体：793,000千円 30年度：193,000千円 29年度：126,875千円 28年度：125,751千円	【H30年度】 (株)イナテック (株)インフォメーション・デバロメント 【H29年度】 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 【H28年度】 (株)山陰合同銀行 (株)不二家システムセンター サントリープロダクツ(株) (株)エスエムオー (株)インフォメーション・デバロメント 損害保険ジャパン日本興亜(株) (株)ソフトウェア・サービス 企業名非公表1社
とっとり未来創造型起業支援事業 (産業振興課) [H29.3.28認定]	県内産業・経済に大きなインパクトを与えるような成長性の高い起業創出のため、起業を志す人に対して合宿方式で支援する。	全体：16,848千円 30年度：5,616千円 29年度：3,615千円	【H30年度】 (株)山陰合同銀行 (株)アイ・オー・プロセス 【H29年度】 企業名非公表1社

※個々の企業様の寄附金額については、意向を踏まえ、公表しないこととしております。

(参考) 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の概要

- 県外に本店がある企業が、地方創生を活性化させる目的で、自治体を実施する地方創生事業に寄附をすると、寄附額の約6割の税負担が軽減される。
※税負担軽減効果…〔通常の損金算入(約3割)〕+〔法人事業税、法人住民税及び法人税(約3割)〕
- 対象期間は平成28年度から平成31年度までの4年間。
- 寄附の下限額は10万円と比較的低額であり、企業が積極的に社会貢献(CSR)活動に取り組むことができる。
- 自治体が企業からの寄附を募るためには、地域再生計画(対象となる事業の計画)を策定して国の認定を受ける必要がある。

